

第3弾にて支給を受けられた方で、現在も引き続きご使用中(契約者・使用地住所・LPガス販売店が同一である)の方は、  
第5弾新規申請・手続きは不要です。

第5弾

LPガス価格高騰対応生活者等支援金支給事業

LPガス (プロパンガス) **生活者**

**支援金のお知らせ**



エネルギー等の価格高騰の影響による支援として  
LPガスを利用している契約者を対象に  
支援金を支給します。

この事業は関係市町村及び熊本県の補助により実施しています。  
この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しています。

申請は  
オンラインで  
お早めに!



支援金額

**3,000円**を  
1契約につき1回限り支給します

支援金申請  
特設Webサイト

※申請期間内に転居された方・一度受給された方は、2回目の申請はできません。

申請期間 令和8年6月1日(月)～令和8年8月31日(月)消印有効

支給期間: 令和8年7月22日(水)～令和8年10月上旬

第3弾(支援金5,000円)を受給し、現在も同一契約内容(契約者・使用地住所・LPガス販売店が同一)でLP  
ガスをご利用の方については、新規の申請手続きは不要です。第3弾と同一の口座へお振込いたします。  
令和8年7月を過ぎても「振込決定通知」が届かない場合は、コールセンターまでお問い合わせください。

荒尾市、西原村、山江村の方は、全て新規申請となります。ご了承ください。

### 支援対象者

#### ① 次の市町村内でLPガスを利用している契約者(個人名義)

※都市ガス契約は対象外です。所得制限はありません。

熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、  
美里町、玉東町、長洲町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、  
益城町、甲佐町、山都町、氷川町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町

#### ② 熊本市内でLPガスを利用している事業者(屋号、法人)

※熊本市以外の事業者(屋号、法人)は対象外です。